

田沼町商工会共通商品券をお持ちのお客様へ

## 田沼町商工会共通商品券払戻しのお知らせ

田沼町商工会が発行した「田沼町商工会共通商品券(額面1,000円・500円)」の利用が平成31年2月28日をもって終了いたしました。

資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用の商品券について払戻しを実施いたしますので、払戻期間内にお申し出下さいますようお願い申し上げます。

### 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

佐野市あそ商工会

### 対象となる商品券



田沼町商工会共通商品券(1,000円)



田沼町商工会共通商品券(500円)

### 払戻期間

**平成31年3月1日(金)～平成31年5月31日(金)**  
**午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)**

※この期間内に申出がない場合、当該払戻手続から除斥されますのでご注意ください。

### 申出方法・払戻方法

未使用の商品券を佐野市あそ商工会(本所)までご持参下さい。  
額面金額を現金にて払戻いたします。

佐野市あそ商工会(本所)

佐野市栃本町2237-1 TEL 0283-62-3655

#### 【お問合せ先】

佐野市あそ商工会

本 所 : 佐野市栃本町2237-1 TEL 0283-62-3655